

様式第二十三(第五十八条第五項関係)

形質変更時要届出区域台帳

大阪府

整理番号	整-R2-3	指定年月日・指定番号	令和2年7月13日 指-72号	所在地	高石市高砂1丁目4番4、7番2及び7番3の各一部
調製・訂正年月日	令和2年7月13日調製、令和5年3月28日訂正				
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	29,300m ²		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨					
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類					
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由	敷地全域の速やかな区域指定のため、施行規則第14条第1項の規定に基づく試料採取等を省略				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨	第58条第5項第12号に該当(埋立地管理区域)				
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和2年6月17日	クロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	四塩化炭素	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	1, 2-ジクロロエタン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	1, 1-ジクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	1, 2-ジクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	1, 3-ジクロロプロペン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	ジクロロメタン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	テトラクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	1, 1, 2-トリクロロエタン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社
	令和2年6月17日	トリクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		栗田工業株式会社

	令和2年6月17日	ベンゼン	含有量基準・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
	令和2年6月17日	六価クロム化合物	含有量基準 ・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
	令和2年6月17日	シアン化合物	含有量基準 ・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
	令和2年6月17日	水銀及びその化合物	含有量基準 ・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
	令和2年6月17日	^ひ 砒素及びその化合物	含有量基準 ・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
	令和2年6月17日	ほう素及びその化合物	含有量基準 ・溶出量基準・ 第二溶出量基準	栗田工業株式会社		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。